

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN 70908000

プロフィンPDHハンドインスツルメント

【形状・構造及び原理等】

〔形状〕



〔材質〕

シャフト部：アルミニウム
先端チップ保持部：ステンレス鋼

〔原理〕

同社製の専用チップを本品の両先端部に装着し、作業部を研削する。

〔併用する医療機器〕

一般的名称	販売名	届出番号	製造販売業者
歯科用研磨器材	プロフィンチップ	13B1X00004000055	東京 歯科産業 株式会社

【使用目的又は効果】

同社製のプロフィンチップを本品の両先端部に装着し、補綴物等を研削する。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- 使用目的に合ったプロフィンチップ（以下、チップ）を、本品 A 側の先端には本品に対して水平に、B 側の先端には垂直に装着する。
- A 側は装着したチップがそのまま固定されるため、一定の角度で研削する。
- B 側には、チップの挿入の深さにより、2 種類のポジションがある。浅く挿入した場合は歯の形状に沿って往復運動をさせながら研削し、深く挿入した場合はチップの角度が固定されたまま研削する。
- B 側のチップは、使用したい角度に保って本品に装着することにより、角度を調整できる。
- 被研削物を研削する。

〔使用後〕

- チップを取り外す。
- 【保守・点検に係わる事項】に従い、洗浄、滅菌する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

チップが破折、変形することがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

〔使用注意〕

同社製のチップを装着すること。

〔重要な基本的注意〕

- 本品を用いて切削、研磨する際は、粉塵を吸引しないよう局所吸塵装置、防塵マスク等を使用すること。
- 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。

【保守・点検に係わる事項】

- 使用後は下記の手順により洗浄、滅菌すること。
 - 使用後は直ちに柔らかいスポンジ等を用いて流水で洗浄し、柔らかい布で拭く。
 - 超音波洗浄器または洗浄消毒器で洗浄する（最高 95℃）。
 - 十分乾燥させた後、滅菌バッグ等に入れ、オートクレーブ滅菌する（最高 134℃）。
- 消毒液に浸すと錆の原因になるので、消毒液には浸さないこと。
- ケミクレーブ滅菌、EOG による滅菌はしないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	東京歯科産業株式会社
電話番号	03-3831-0176(代)
製造業者	Dentatus AB(デンタータス)
国名	スウェーデン